

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県川崎市川崎区扇町6番1号

氏名 早来工営株式会社

代表取締役 小松 稔明

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久

許可の年月日 令和5年5月15日

許可の有効年月日 令和12年5月14日

許可証確認用

複写及び他の使用目的は無効です

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、イ 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む、水銀含有ばいじん等を含む。）、ウ 廃油、エ 廃酸（水銀使用製品産業廃棄物を含む、水銀含有ばいじん等を含む。）、オ 廃アルカリ（水銀使用製品産業廃棄物を含む、水銀含有ばいじん等を含む。）、カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、キ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ク ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ケ 鉱さい（水銀含有ばいじん等を含む。）
以上9品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年 5月15日	新規許可
平成18年 5月17日	更新許可
平成23年 6月1日	更新許可
平成28年 5月15日	更新許可（優良認定）
令和5年 5月15日	更新許可（優良認定）

5. 積替え許可の有無 存・無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白